

修士論文概要

公立小学校における保護者による開発教育の普及の可能性

－総合的な学習の時間での授業実践を通して－

18MD0123 佐藤 さとみ

研究の目的と方法

国際化の進む社会において国際的な教育は不可欠であり、特に学校教育で行われる必要性が高まっている。外国籍や両親のどちらかが外国籍という子どもが、学校現場において着実に増えている。そういった子どもとの接し方について見直すことが必要である。子どもたちにとっての日常である教室の中にある多様性を理解することが求められ、そのためには国際的な教育が大きな意味を持つ。

しかし、そういった教育は、実際にはあまり行われていない。教師の多忙や、国際的な教育を行うための情報や知識、スキルを有しておらず、適切な教材を見付けられないといった理由が挙げられる。また、学習指導要領の取り扱いにおける、文部科学省と学校の関係性についても、課題が残る。

学校における国際的な教育は、学校や教師に任せきりにせず、家庭や地域、社会が連携して主体的に行動するべきである。その実現に向けて、開発教育の導入が果たす役割は大きいと考える。

以上の背景から、筆者も保護者という立場から積極的に学校教育に関わりたいと思い、開発教育の授業を行うことにした。

国際的な教育の一つである開発教育の授業を行うにあたり、総合的な学習の時間を活用する。

教師の多忙に対し、学校・家庭・地域の連携や、外部の専門家の講師としての招致などを通し、教師の負担軽減が求められる。また、それらの取組を通して、負担軽減だけではなく、教育に対する意欲や授業の質の向上、さらには、総合的な学習の時間を活用した開発教育の導入が図られるべきである。

本論文は、保護者という立場を活用し、PTA や学校と協力して、公立小学校における総合的な学習の時間を効果的かつ有意義に活かした開発教育を導入し普及させることを目的とするものである。そのために、外部の専門家とも連携して自ら授業計画を作成して実施し、児童や教員の反応を確かめて1つのモデルケースを構築した。その上で、2020年の新学習指導要領を踏まえて開発教育の普及の可能性を模索する。

研究の方法として、学校に対する現状に関するヒアリングや、開発教育協会、および、協会関係者に対し学校教育現場での開発教育の実践に関するヒアリング、調査を行った。教育制度や学校教育現場におけるニーズを理解し、授業計画の作成、実践、フィードバックを行った。

具体的には、学校に対しては、学校および教員の抱える課題、外国語活動や特別活動と

の関連について、開発教育協会、および、協会関係者に対しては、教員以外の立場からのアプローチについて、ヒアリング、および、調査を行った。

また、本論文における授業実践のテーマである児童労働については、特定非営利活動法人 ACE、および、特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会より情報を得た。

論文の構成

第1章 研究の概要

第1節 研究の背景

第2節 研究の目的

第3節 研究方法

第4節 本論文の構成

第2章 開発教育の歴史と概要、定義

第1節 開発教育の歴史

第2節 開発教育の概要

第3節 開発教育の定義と類似用語の整理

第3章 学校教育における開発教育の実践と現状、課題

第1節 学校教育における開発教育の実践事例

第2節 2020年を含む近年の現状

第3節 教員の抱える課題

第4章 公立小学校における開発教育の導入

第1節 総合的な学習の時間の概要

第2節 2020年新学習指導要領の概要

第3節 教員以外の立場からのアプローチ

第4節 保護者の立場から授業計画の作成・実践、フィードバック

第5章 実践事例における授業計画の詳細

第1節 児童労働の問題の概要

第2節 児童労働の問題について開発教育で取り上げる意味

第3節 児童労働の問題について保護者の立場から取り組む意味

第4節 授業計画の詳細

第6章 開発教育の推進に向けた課題と展望

第1節 授業計画の作成・実践、フィードバックから考える現状と課題

第2節 総合的な学習の時間以外の時間との関連

第3節 保護者の取り組みの今後に向けた構想

第4節 学校教育における開発教育の実践の拡充に向けて学校および教員の抱える諸問題に対する再考

第5節 開発教育の推進に向けた展望

謝辞

参考文献・URL 一覧

図、表、資料、写真一覧

論文の概要

本論文は、6章構成である。まず、第1章で、研究の概要を述べる。続く第2章では、開発教育の歴史と概要、定義について概括し、類似用語との整理を試みる。第3章では、学校教育における開発教育の実践と現状を明らかにし、その課題について述べる。第4章では、公立小学校における開発教育の導入について、総合的な学習の時間および2020年新学習指導要領の概要と、保護者を含む教員以外の立場からのアプローチの視点から述べる。続く第5章では、筆者による開発教育の実践事例を取り上げ、その有効性について検討する。第6章では、実践事例から課題を分析し、開発教育の推進に向けた展望について考察を行い、結論と残された課題について述べる。

開発教育の原型は、第二次世界大戦後の開発援助についての広報活動にあると言われており、日本ではYMCA（キリスト教青年会）やガールスカウトなど国際的なつながりがある青少年団体が1970年代から国際交流の中で開発教育に相当する活動を始めていた。開発教育は、私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動である。開発教育は、英語のDevelopment Educationを日本語に直訳した言葉であるが、その定義は、現在では「共に生きることのできる公正で持続可能な地球社会づくりに参加するための教育」とされている。

現在の学校教育においては、開発教育は、主にJICAと開発協会によって普及されている。近年は、国を挙げて、SDGsに取り組んだり、2020年に向けてオリンピック・パラリンピック教育を打ち出したりしていた影響もあり、開発教育に対する関心が高まっているが、まだまだ開発教育の実践は限られている。その要因として、教師が十分な準備時間を確保できない点が挙げられる。また、開発教育に興味を示す教師からは、授業実践の際に、開発教育の手法に対する理解が足りず、経験も浅いという声が聞かれた。十分な準備時間を確保できない点に対しては、授業準備の効率化が課題である。

総合的な学習の時間は、その創設の経緯や、目標・目的から、これまでも主に国際理解として、開発教育の実践に活用されて来た。しかしながら、授業時間の削減の影響を踏まえ、他の教科や教科以外の活動との連携の可能性も考慮しつつ、より効率的かつ有意義な活用が図られて行くべきである。開発教育の内容のみならず、参加型学習あるいはワークショップといった手法も、2020年新学習指導要領の改訂のポイントの一つとして挙げられている、主体的・対話的で深い学びとされるアクティブ・ラーニングの導入とも、今後密接に関連して行くことが予想される。本論文では、保護者の立場から、教師の負担軽減というネガティブな点に留まらず、子どもたちが自分と社会との関係について考えることをファシリテートして行くというポジティブな点について、その可能性を探る。

本論文では、東京都大田区立山王小学校の6年生4クラスのうち、当時筆者の長男が在籍していたクラスを含む、2クラスに対し、開発教育の授業を実施した。残りの2クラスへの授業実施は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に伴い、かなわなかった。総合的な学習の時間の指導計画に基づき、6年生・3学期の、「マイ・プロジェクト」の時間を使って、キャリア教育というテーマに合わせ、児童労働の問題を扱うこととした。開発教育の手法を取り入れた内容とすることで、筆者が開発教育の授業を実践する前に、教員によるパソコン等を使った調べ学習をしていたが、それでは分からなかつ

た、児童労働をしている子どもやその家族の気持ちや考え、思いを知ること、理解が深まり、また、世界の貧しい人々を救う職業や、貧しい地域での無料診療といった、具体的な将来のキャリアを描くというねらいの達成まで至った様子であった。

子どもたちからのふりかえりシートの内容として、「・もっと児童労働への理解を深めて行くべき。・自分たちの親にありがたみを持って、何かをしたり買ったりしたい。・生まれた土地によって生き方が変わるの是不平等ではないか？・貧しい国でも豊かな国でも同じ扱いをされるべきである。・募金などでは足りない、他に自分ができることがあるか知りたい。・将来世界の貧しい人々を救う職業に少し興味が湧いた。・将来の夢が看護師だが、今までは病院で働くことばかり考えていたが、貧しい地域での無料診療なども視野に入れて行きたい。・将来の夢が JICA なので児童労働のことを調べたい。・将来世界の役に立てるような人になりたい。」といった意見があった。

また、教員からは、「・子どもたちが、児童労働をしている子どもの立場に立って、その気持ちを理解できており、理解が深まっている。・子どもたちの反応が、意見まで発展しており、教科（道徳）との違いが見られた。道徳の場合は、総合的な学習の時間に対する評価基準に当てはめた場合は、感想（同情と感謝）に留まるどころまでしか達しない。感想に留まるどころから、意見まで発展することを通して、様々な視点を持ち、他教科での学びと「知識をつなげる」ところまで、さらに発展している。」といったコメントを頂いた。

上記から、効果があったと言え、保護者の立場から取り組むことのメリットも確認されたが、開発教育そのものの普及や、保護者による取り組みの持続可能性には課題が残る。学校教育における開発教育の実践の拡充を阻んでいる大きな要因として、教員のストレスが挙げられるが、文部科学省や自治体によって、方策が取られている。しかし、依然として、教員のストレスの軽減・解消にはまだ大きな課題が残されており、この状況が、開発教育を含む「新しいことを取り入れる」ための気力・体力が充分でないという状態を生み出していると考える。今回の保護者としての取り組みが、「きっかけ」となり、学校において継続されて行けばと、考えている。